

# 本部として 新型コロナウイルス に関して申し入れ



## ひろしま

郵政産業労働者ユニオン  
広島支部(広島郵便局内)  
支部メールアドレス  
[piwu\\_hiroshima@yahoo.co.jp](mailto:piwu_hiroshima@yahoo.co.jp)

郵政ユニオン本部は、郵政各社に対して、「新型コロナウイルス感染症に係る勤務等の取扱い」について、下記の申し入れを行いました。

新型コロナウイルスが全国的に広がりを見せています。日本郵政グループ各社においても2月19日、「新型コロナウイルス感染症に係る勤務等の扱い」が示され、「時差出勤やテレワークなど可能な防止策を積極的に実施すること」とされています。

この中で、社員自身が濃厚接触者となった場合、同居の家族が濃厚接触者となった場合は、

「特別休暇」、事業所閉鎖となった場合は「特別休暇」となっています。しかし、社員が感染した場合は「病気休暇」となっています。「病気休暇」は正社員は有給、非正規社員は無給です。



今回の新型コロナウイルス感染拡大に対して、政府も特段の対策を講じ、全国の小中学校、特別支援学校に休校すること求めています。休校処置に伴い休業する保護者には新たな助成金を設ける考え方が示され、企業に対しては、雇用調整助成金の特例を実施し、休業手当、賃金等の一部を事業者に助成することも行っています。安倍首相は「正規、非正規雇用を

問わずしっかりと手当とする」と述べています。

新型コロナウイルス対策は、緊急かつ重大なとりくみであり、社員の安全を確保することを第一義に、事業運営を行うことが求められています。社員が新型コロナウイルスに感染した場合、正社員は有給、非正規社員は無給という処遇の違いは決して看過できません。感染した場合は、長期間の隔離、治療が想定され、無給となる非正規社員に与える経済的影響は計り知れません。以下のとおり強く申し入れます。

### 記

- 1 非正規社員が新型コロナウイルスに感染した場合、安心して治療に専念するため、「病気休暇」を有給とすること。または「特別休暇」として有給にすること

# 「郵政に働く非正規社員の均等待遇 と正社員化を求める要請署名」

## 2万6031筆の署名を本社に提出

郵政リストラに反対し、労働運動の発展をめざす全国共同会議がとりくんだ上記署名は、2万6031筆が郵政ユニオン本部に届き、事務局団体を代表して郵政ユニオンの日巻委員長、吉田中執、石野中執、富樫中執が日本郵政本社の担当者に手渡しました。

3月2日は、20春闘勝利！第一波行動として位置づけ、署名提出行動、郵政本社前集会、衆議院第二議員会館での院内集会開催など、全国から非正規労働者が参加し行動が行われる予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い第一波行動が中止となりました。残念ながら非正規労働者が見守る中での提出とはなりませんでしたが、提出にあたって日巻委員長が「郵政倉敷労働組合、郵政ユニオンを代表して提出させていただきます。本来であれば、非正規労働者も参加して提出するところでしたが、社会的な状況を踏まえ集会を開催することはできませんでした。郵政職場だけでなく、労働組合や団体など全国各地から集まった署名に込められた思いを社長に届けていただきたい」と述べ、日本郵政本社の担当者に手渡しました。



要請署名は2009年3月5日からとりくみを開始し、本日まで31万7694筆を日本郵政本社に提出してきました。

要請事項である

- ①希望する非正規社員の正社員化
- ②公正・公平な登用と登用数の拡大
- ③最低賃金を全国どこでも1200円以上へ
- ④夏期・冬期休暇は正社員と同様に、病気休暇の有給化
- ⑤一時金などの諸手当や福利厚生面での格差是正

など要求実現に、今後全力でとりくみます。

署名にご協力していただいたみなさんありがとうございました。